

1. 業務の概要

川崎市の衛生行政の科学的・技術的中核機関として、試験検査、調査研究、情報発信、研修指導を基盤とし、市民の健康で安全な暮らしを守ることを目的としている。

2. 各担当の業務

(1) 総務担当

- ① 所内の人事、予算及び決算や関係部署との連絡調整、労務管理に関する業務
- ② 検査手数料収入及び施設の管理

(2) 企画調整担当

【企画調整】

- ① 視察や研修の受け入れ、職員の講師派遣、共同研究及び受託研究に関する調整等、各種マネージメント
- ② 評価委員会及び倫理審査委員会を運営して、所内の調査研究をサポート
- ③ 食品衛生検査施設における業務管理（食品 GLP）に関する信頼性確保業務

【感染症情報センター】

平成 25 年 3 月に当時の健康安全室から移転

- ① 市内における感染症の患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集・分析し、全国情報と併せて関係各機関に提供・公開
- ② 調査研究の実施と共に専門的知見を収集し、感染症に関するシンクタンクとして機能
- ③ 「川崎市感染症情報発信システム（Kawasaki city Infectious Disease Surveillance System : KIDSS）」を運用し、市内医療機関との間で迅速に情報を共有
- ④ 疫学専門家育成のため、FETP-K（Field Epidemiology Training Program：実地疫学専門家養成コース Kawasaki）プランを策定し市内でのネットワークを強化

(3) 微生物担当

- ① 感染症発生動向調査事業
感染症法対象疾患の検査
- ② 感染症や食中毒事例発生時の検査
腸管出血性大腸菌等の感染症、及び食中毒事例について食品や便における食中毒原因微生物検

査、他都市関連調査

- ③ 食品微生物検査
市内流通食品の細菌数・大腸菌群・食中毒原因微生物検査
- ④ その他の検査
デング熱やウエストナイル熱等の蚊媒介ウイルス検査、結核菌塗抹培養・IGRA 検査・結核分子疫学調査事業（VNTR 法）、環境水及び飲料水中の細菌検査、MERS・鳥インフルエンザ等新興再興感染症及び原因不明感染症の検査
- ⑤ 調査研究事業
 - ・新規遺伝子型を含むノロウイルス GII. 17 の遺伝子解析
 - ・腸管出血性大腸菌・カンピロバクター等について経年的な薬剤耐性状況の調査
 - ・環境水中のレジオネラ属菌の遺伝子検査法の検討、等の共同研究や経常研究
 - ・インフルエンザ迅速診断キットに関する検討、等の受託研究

(4) 理化学担当

- ① 食品担当における試験検査
食品添加物、残留動物用医薬品、遺伝子組換え食品、特定原材料、自然毒（ふぐ毒・貝毒・かび毒）、牛乳・乳製品等の成分規格、苦情食品
- ② 水質・環境担当における試験検査
井戸水、貯水槽水等の飲料水、プール水・浴槽水等、家庭用品（有害物質含有）、清涼飲料水・おもちゃ等の成分規格、多摩川採取魚介類の環境汚染物質、医薬品成分、室内空気
- ③ 残留農薬・放射能担当における試験検査
食品中の残留農薬、食品等の放射能
- ④ 調査研究事業
 - ・食品中の食品添加物分析法の設定
 - ・食品への毒物混入事件時における人体試料の検査手法の標準化（厚生労働科学研究）
 - ・かび毒の実態調査等（厚生労働科学研究）
 - ・家庭用品における有機水銀スクリーニング検査法の検討
 - ・環境水中ウイルスの定量方法
 - ・QuEChERS 法を応用した食品中の残留農薬検査法の検討
 - ・生体試料中の農薬分析法の検討

